

第2節 有明海西岸地域における弥生時代後期の土器

はじめに

本県本土部の弥生後期土器の研究は、松藤和人が、南高来郡口之津町三軒屋貝塚の報告書において、当該期の土器の整理研究をおこなった1970年代半ばと、宮崎貴夫が北高来郡森山町西ノ角遺跡や、南高来郡北有馬町今福遺跡の調査報告書において編年研究をおこなった1980年代半ばの研究しかない状態で、90年代は研究の空白期であった。この原因として、本県本土部の弥生後期遺跡が少ないとや、良好な遺存状態を示す遺跡となると、さらに少ないということが考えられる。筆者が本県の文化財保護部局に入って11年が過ぎようとしているが、本県本土部でこの間調査された弥生時代の住居跡は10軒にも満たない状況である。

本稿では、近年、県中央部に位置する大村市で、古墳時代初頭の住居跡より、良好な一括資料が出土したことや、熊本県での当該期土器の研究が進んだことに勢いをえて、松藤・宮崎両氏の先行研究を再度整理し、再考することによって、今後の研究の基礎となるデータを提示すること目的とする。

1 長崎県における弥生時代後期土器の研究史

先述したように松藤は1975年に口之津三軒屋貝塚の報告書のなかで、島原半島の弥生時代の土器を集め検討し、この地域の弥生後期土器をはじめて明らかにした。

次に宮崎は今福遺跡の調査報告をおこなう中で、当該期の土器の分析研究と編年を行っている。松藤の研究は様式設定までの土器編年にはいたらなかったが、宮崎の研究は形式ごとの型式変化を明らかにし、様式の設定までいたっている。資料的には良好な一括遺物が乏しく、型式学で補いながらの苦心の仕事であった。宮崎の編年は調査担当者として出土遺物の分析を通して最大限の成果を提示したものであり、高く評価できる。しかしながら、本県本土部でのその後の資料蓄積が進まなかったことが原因で、宮崎の提示した編年案は検証されることなく、現在に至っている。

2 形式分類

宮崎貴夫は今福遺跡の調査報告書のなかで、台付甕、大甕、甕、無頸壺、直口壺、広口壺、複合口縁壺、鉢、高杯、支脚などに形式分類し、さらに細分して型式変化を追っている。

本稿では宮崎が対象とした形式すべてを扱うことはできない。形式ごとの資料数が不十分なことが大きな理由である。ここでは、型式変化が比較的捉えやすく、資料数も比較的多い、脚台付甕形土器、高杯形土器の2形式に絞って、型式変化を追うこととする。

3 各形式の変遷

(1) 脚台付甕形土器

①研究史

松藤和人は脚台付甕形土器を甕形土器C類として、おもに口唇部の形状に着目して3型式（Ca・Cb・Cc）に細分した。しかし、口唇部という局部的な変化に限定したため、全体的な型式変化はとらえきれていない。

宮崎貴夫は逆「L」字形に口縁が折れるものをⅠ類、「く」字形に口縁が外反するものをⅡ類とし、それぞれをさらに3型式（A～C）と8型式（A～H）に細分した。宮崎の型式分類は、松藤と同じように口縁部の変化に着目しているが、細分された型式数が多いため、型式変化を大まかに捉えにくいところがある。

②型式分類と型式変化（第18図）

本稿では脚台付甕形土器を胴部に張りがあるもの（A類甕）と胴部に張りがないもの（B類甕）に分ける。脚台付甕形土器の型式変化は漸移的であるため、型式変化がとらえにくくいうえ完形の資料に恵まれないことが、さらに型式変化を捉えにくくしている。ここでは熊本県の研究などを参考にして、おおまかな変化の特徴を列記する。その際に、A類甕、B類甕共通にみられる型式変化と、A類甕のみに見られる型式変化とに分けて記述する。

A類甕、B類甕に共通する型式変化は下記のようなものである。

(ア) 器高に占める口縁部の高さが低いものが古く、高いものが新しい。このことは、口縁部の外反の度合いが強いものが古く、弱いものが新しいとも言え、外観の印象としては、新しい時期のものほど口縁部が立ってくる傾向が窺える。

(イ) 底部の高さが低いものが古く、高いものが新しい。また、底部断面の厚さが厚いもの、さらに脚部の裾の開きが弱いものが古く、底部断面が薄く、脚部の開きが大きいものが新しいといえる。

(ウ) 新しくなると脚台付甕形土器の器高が次第に高くなる。

次に、A類甕のみの型式変化としては下記のようなことがいえる。

(エ) 胴部最大径が胴部の器高の下から3分の2ほどにあるものが古く、胴部最大径が胴部の器高の下から5分の3ほどにあるものが新しい。

③型式の細分と変遷

A類甕は前述のような型式変化の特徴からみて、さらにA1, A2, A3, A4の4型式に細分が可能で、型式学的にA1→A2→A3→A4と変遷すると予想される。

B類甕もさらにB1, B2, B3, B4の4型式に細分が可能で、型式学的にB1→B2→B3→B4へと変遷するものと予想される。

(2) 高杯形土器

①研究史

松藤は高杯形土器をA～Cの3型式に分類した。このうちA類は熊本県の土器研究の成果に照らすと、中期末の型式である（原田1999）ため、対象から除外する。一方、宮崎はA～Fの6型式に分類した。

②型式分類（第18図）

ここでは松藤、宮崎の分類を参考に4型式に分類した。結果的に、おおむね宮崎の分類に合致することとなった。

(ア) 高杯A類 松藤のB類、宮崎のA類。在地系である。

(イ) 高杯B類 宮崎のB類。在地系である。

(ウ) 高杯C類 松藤のC類、宮崎のC類。在地系である。

(エ) 高杯D類 宮崎のD類 宮崎は「形態的には北九州地域の系統」とする（宮崎1986）。

(オ) 高杯E類 北部九州地域系の外来土器である。

③型式の細分と変遷（第18図）

高杯A類について宮崎は後期を通じて継続すると考えているが、後述する今福遺跡C9、10区の住居跡出土資料には高杯A類がみられないことから、この時期には消失した可能性がある。宮崎の編年表でも後V期に設定された高杯A類は、口縁部が長大化し、水平に延びるものであることから、後IV期

に設定された型式と同じか、わずかに前後する時期のものではないかと考える。現状で1型式を設定できない。熊本県での研究によると、「口縁部の長大化」(原田1999) や「口縁が水平に開くもの」から「外弯しながら斜め上に伸び」「さらに「口縁部は長く伸びる傾向にある」という。このことから高杯A類はさらにA1, A2, A3と細分され、型式学的にA1→A2→A3と変化すると予想される。

高杯B類はさらにB1, B2に細分され、B1→B2と型式変化するとみられる。高杯C類はC1, C2と細分され、C1→C2と型式変化すると予想される。高杯D類、高杯E類については資料数が少なく明らかではない。

4 様式の設定に向けて

本来であれば、各型式の土器群の共伴関係を捉えて様式として設定すべきであるが、一括資料に恵まれず、一括資料とみられる土器群も量が少ないため、形式ごとの型式組列を提示できない現状では、編年作業は困難といわねばならない。しかし、いつまでも資料不足を嘆いていても仕方がないので、先述した脚台付甕形土器と高杯形土器の組み合わせから判断して、同時期と予想される資料まとめるという作業をおこなう。

(1) 中期末

西ノ角遺跡遺跡のB-14号土坑一括資料をこの時期に設定しておく。共伴した壺形土器は中期末の型式である。脚台付甕形土器は胴部最大径が上位にあるA1類、B1類のみである。高杯形土器が明確ではないが、L字形に口縁部が屈曲する高杯形土器らしき資料があり、高杯A1類より古い。高杯A1類は存在しないが、セットになると想定される。

(2) ②後期Ⅰ期

今福遺跡のB6区住居跡一括資料をこの時期に設定する。脚台付甕形土器はA2類とB2類1点づつである。高杯形土器はA2類のみである。脚台も器高が低く、脚裾も外に開かない型式学的に古い資料である。

同時期の資料としては西ノ角遺跡のA7区第4号ピット一括資料がある。西ノ角の資料は脚台付甕形土器はA2類の1点とB2類1点である。

(3) 後期Ⅱ期

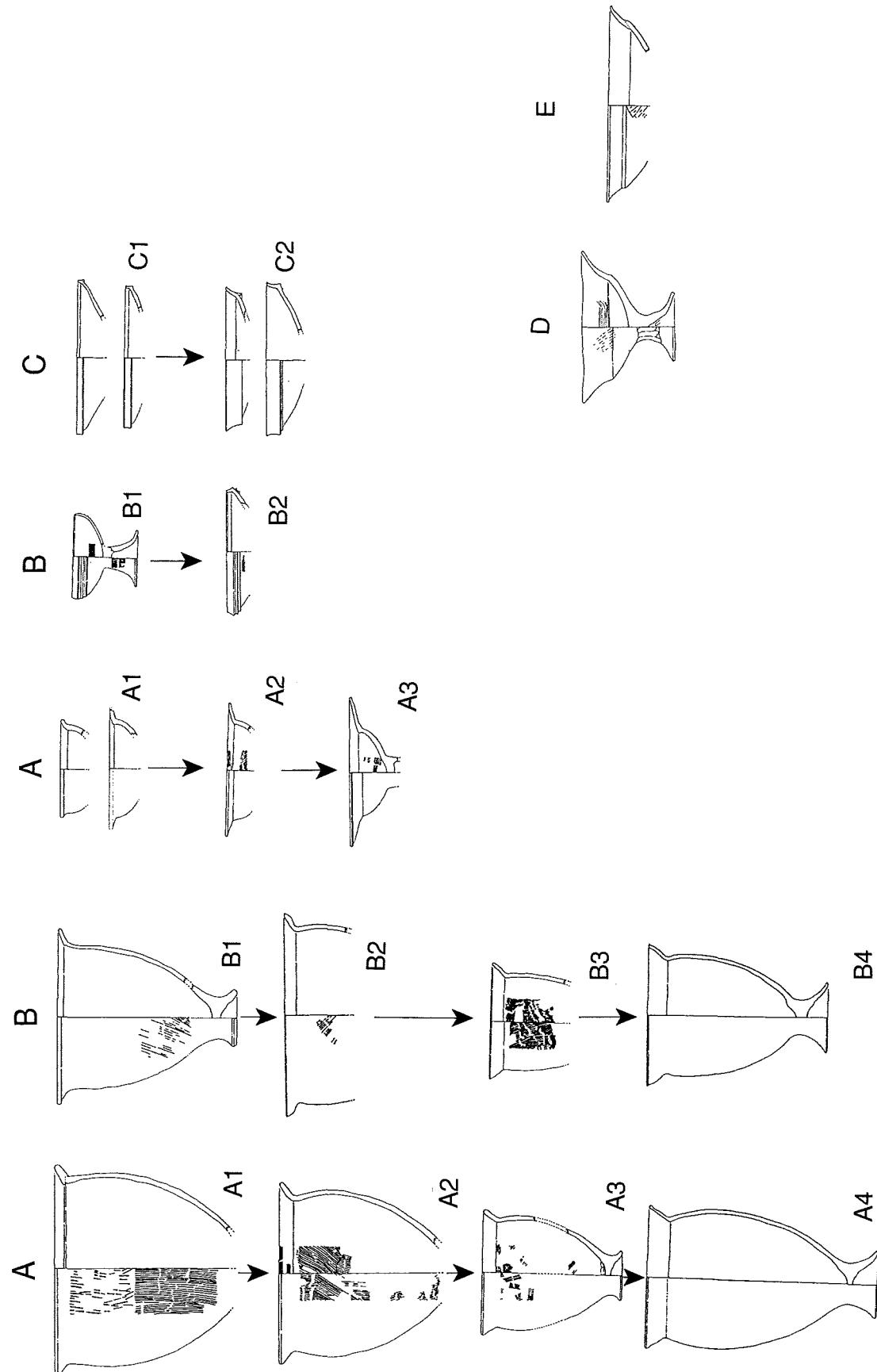
西ノ角住居跡一括資料をこの時期に設定する。脚台付甕形土器はA3類のみ2点である。高杯形土器はE類が出土する。同時期の資料として一野遺跡第2号住居跡の資料、西ノ角遺跡のA15区4号ピット出土遺物があげられる。台付甕形土器はA3類が2点存在する。しかしB類甕はB2類の資料のみで2点がある。実測図が不備なため十分な検討ができない点や、この資料も高杯形土器が欠落するなど資料的不備は否めない。西ノ角A15区4号ピット資料はA3類1点、B3類1点である。ここも高杯形土器が欠落している。

(4) 後期Ⅲ期

今福遺跡のC9、10区住居跡一括資料をこの時期に設定する。脚台付甕形土器は、A4類のみ2点である。高杯形土器はC1類3点とC2類2点である。同時期の遺構一括資料が現状では不足している。

(5) 古墳時代初頭

大村市冷泉遺跡の住居跡一括資料をこの時期に設定する。台付甕はA3類1点、A4類3点、B4類2点、高杯形土器はD類3点である。



第18図 脚台付壺形土器の型式変化と高杯形土器の型式と型式変化

5 有明海西岸地域の脚台付甕形土器と高杯形土器

ここでは本県本土部のうち、脚台付甕形土器を使用していた県南部に限って、出土した後期の脚台付甕形土器と高杯形土器を集成し、それぞれの型式を検討する。

(1) 川棚町五反田遺跡

東彼杵郡川棚町にある石棺墓群からなる遺跡である。脚台付甕形土器はないが、高杯E類が出土している。

(2) 東彼杵町白井川遺跡

東彼杵郡東彼杵町に存在する。3基の住居跡が検出されている。そのうち第3号住居跡より、脚台付甕形土器A4類、B3類、高杯形土器E類が出土している。第2号住居跡からは脚台付甕形土器B3類と高杯形土器E類が出土している。第1号住居跡でも高杯形土器E類が出土している。

(3) 東彼杵町宮田A遺跡

東彼杵郡東彼杵町にある。弥生土器が集中して出土する地点があった。脚台付甕形土器はA1、A2、B1、B2類が存在する。高杯形土器を欠く。

(4) 諫早市上原貝塚

諫早市松里町にある貝塚である。秀島貞康により、資料紹介がおこなわれている。脚台付甕形土器はA2類とA3類、高杯形土器はA2類とE類が認められる。

(5) 加津佐町永瀬貝塚

南高来郡加津佐町にあった貝塚である。松藤和人によって資料紹介されている。脚台付甕形土器はB2類のみで、高杯形土器はA3類とB2類である。

(6) 口之津町辻貝塚

南高来郡口之津町にある貝塚である。長崎県教委により、1991年（平成3）と1998年（平成10）の2度の緊急調査がおこなわれている。1991年は地点を変えて2次にわたる調査が行われている。ここでは1991年1次、1991年2次、1998年調査と呼んでおく。

1991年1次調査では脚台付甕形土器はA2、A3、A4、B2類が出土している。高杯形土器はB2類である。2次調査では脚台付甕形土器はA4、B3、B4類が認められ、高杯形はC2類のみである。報告者も両地点での高杯形土器の様相の違いを報告書内で指摘しているが、脚台付甕形土器の様相も異なっており、時期差と考えられる。

以上、県内南部から出土した後期土器を脚台付甕形土器と高杯形土器を中心に概観したが、前述した型式分類に沿って、各型式が存在することがわかる。

6 様式の設定（第19図）

4の項で一括資料をもとに様式案を提示したが、ここでは前述した県内の弥生後期の資料を加えて、先に提示した様式の妥当性を検証してみたい。資料としては地域性を考慮し、島原半島に位置する辻貝塚の各調査資料と、未発表であるが、国見町十園遺跡の資料および永瀬貝塚の資料を用いる。しかし再度強調しなくてはならないのは資料数が少ないことや、包含層出土資料や貝塚出土資料を使用せざるをえないため、資料的には不十分であることである。

	脚台付甕形土器A類				脚台付甕形土器B類				高杯形土器A類			高杯形土器B類		高杯形土器C類		高杯形土器D類		高杯形土器E類
	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	B1	B2	C1	C2			
西ノ角遺跡B14号土坑	○				○													
西ノ角遺跡A7-4号ピット		○																
今福遺跡B6区住居跡		○				○												
辻貝塚1次調査1991		○	○				○							○				
永瀬貝塚	○			○		○	○						○	○	○			
一野遺跡第2号住居跡			○			○												
辻貝塚1998	○				○		○		○				○	○		○		
西ノ角住居跡		○				○							○				○	
西ノ角A15-4号ピット		○				○							○					
十園遺跡26SD1		○				○							○			○		
十園遺跡26区SD02		○				○							○			○		
今福遺跡C9, 10区住居跡					○								○			○		
辻貝塚2次調査1991					○				○				○			○		
十園遺跡27SB01					○				○				○					
冷泉遺跡住居跡					○	○			○								○	

○は出土数が多い資料

【註】

未公表の国見町十園遺跡出土資料については、同町教育委員会の辻田直人氏、竹中哲朗氏の御配慮により資料提供をうけた。

【文 献】

- 宮崎貴夫編1985『西ノ角遺跡』長崎県文化財調査報告書第73集 長崎県教育委員会
 宮崎貴夫編1984『今福遺跡』長崎県文化財調査報告書第68集 長崎県教育委員会
 宮崎貴夫編1985『今福遺跡』長崎県文化財調査報告書第77集 長崎県教育委員会
 宮崎貴夫編1986『今福遺跡』加津佐町文化財調査報告書第84集 長崎県教育委員会
 村川逸朗編1991『辻貝塚Ⅱ』加津佐町教育委員会
 藤田和裕編1998『辻貝塚』加津佐町文化財調査報告書第2集 加津佐町教育委員会
 松藤和人編1975『口之津貝塚及び口之津烽火遺跡調査報告』百人委員会埋蔵文化財報告第5集 百人委員会
 大野安生、松川憲毅、松尾尚哉編『黒丸遺跡ほか発掘調査概報』Vol.3 大村市文化財調査報告書第25集 大村市教育委員会

第19図 各遺跡の脚台付甕形土器と高杯形土器

第19図に、脚台付甕形土器A類の変遷をもとに画期を設定した。これをみるとかぎり、前述した後期Ⅰ、Ⅱ期、Ⅲ期の各様式はさほど矛盾なく成立するようである。とくに辻貝塚において調査地点が異なる3箇所の資料群が3時期に分かれることは、ここまで様式設定が時期決定の手がかりとなることを示しているようである。

同図をみると脚台付甕形土器B類の変遷に着目すれば、後期Ⅱ期のなかで、もう1時期設定できそうな様相がみてとれる。永瀬貝塚、一野遺跡第2号住居跡、辻貝塚1998年的一群と、西ノ角遺跡の住居とA15—4号ピット、十園遺跡のSD1、SD2の一群である。高杯形土器についても前者にはA類、B類が共伴し、後者にはD類、E類が共伴している。現状では先に記した3期区分を改め、後期Ⅱ期を2分し、後期のⅠ～Ⅳ期の4期区分説を提案しておく。

7 おわりに

ここまで、本県の有明海西岸地域の弥生時代後期の土器には後期Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期の4つの様式があることを指摘してきた。それぞれを後期前葉、中葉、後葉、終末と呼びえることも可能である。正確な時期決定は他地域との資料比較を経て、併行関係を検討し、共通の様式幅のなかで使用すべきであろうと考える。

最後に、脚台付甕形土器と高杯形土器のセット関係をまとめると、後期Ⅰ期は脚台付甕形土器A2類とB2類の組み合わせが土器構成の主体となる時期で、高杯形土器はA2類、B類が伴う。

後期Ⅱ期は脚台付甕形土器A3類、B2類が主体となる時期で、高杯形土器はA2、A3類、B類、C類が伴う。

後期Ⅲ期は脚台付甕形土器Aは依然、3類が主体だが、BはB3類が主体となる。また、高杯形土器に旧来のA類、B類にかわり、新来のD類、E類が加わる。

後期Ⅳ期は脚台付甕形土器はA、Bとともに4類が主体となり、高杯形土器は引き続きC、D、E類が用いられるとまとめられる。(古門)